



VOL.56

いかた 議会だより



令和元年(2019年)7月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

2月6日に開催された「全国町村議会議長会定期総会」において、
【清家慎太郎議員】【吉川保吉議員】【中村明和議員】
 15年以上在職し功労のあった議員として表彰されました。(議席順)



今回の主な内容

第56回定例会の概要	2P
いっっぱん質問	3P~5P
第47回臨時会	8P

3月定例会の動き

第56回定例会は、3月8日～14日に開催され、上程された議案（条例6件、補正予算10件、請負契約2件、当初予算11件、その他4件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

【主な決定事項】

条例

伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定
半島振興法の改正に伴う条例制定

伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険法施行令の一部改正に伴う改正

伊方町介護保険特別会計条例の一部を改正する条例制定

介護保険事業に係る特別会計の会計処理を国が示す方法に改めるための改正

伊方町水道事業の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う改正

伊方町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う改正

伊方町地域商品券発行基金条例制定

伊方町が発行する地域商品券に関する事業を円滑かつ効率的に行うための基金を設置するための制定

平成30年度補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計（第6号）	△133,637	10,035,774
国民健康保険特別会計（第3号） 事業勘定 直営診療施設勘定	△89,715 △21,016	1633,721 477,770
学校給食特別会計（第1号）	△2,026	29,615
後期高齢者医療保険特別会計（第2号）	△4,846	169,738
介護保険特別会計（第3号）	△4,313	1,382,366
介護サービス特別会計（第2号）	△1,178	15,759
公共下水道事業特別会計（第2号）	△4,395	251,616
小規模下水道事業特別会計（第2号）	△2,567	64,306
特定地域生活排水処理事業特別会計（第2号）	△5,043	37,697
水道事業会計（第2号） 収益的支出 資本的支出	4,831 △1,450	384,920 192,162

請負契約

**伊方町与修防災センター新築工事（建築工事）
請負契約の締結**

請負金額 166,860,000円
契約の相手方 堀田建設(株)伊方支店

**伊方町与修防災センター新築工事（設備工事）
請負契約の締結**

請負金額 123,120,000円
契約の相手方 伊方電気工事(株)

当初予算

平成31年度伊方町一般会計及び10特別会計
広報いかた5月号に詳細を掲載

その他

伊方町集会所の指定管理者の指定

施設の名称 湿浦ふれあいセンター
指定管理者 湿浦一地区
指定期間 平成31年4月～平成33年4月

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の見直しを求める意見書の提出

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

い つ ぱ ん 質 問



木嶋英幸議員

環境問題について

問1

佐田岬半島もかなりの量の漂着物があり、ごみの種類も沢山あるが、八幡浜市とも協力していただきながらどんな物でも受け入れて貰えるようなシステムはできないか伺う。

答

町ではボランティアで回収をされた全ての海岸漂着物の受け入れを行っているところである。このうち「可燃ごみ」については、八幡浜市へ委託処理をしていることから、受け入れシステムについては、今現在でも、どんな物でも受け入れている。
(町長)

問2

繁雑な種類のゴミの撤去について、前回尋ねた時に比べて少しでも前進した事があるのか伺う。

答

撤去作業にご協力をいただいている地域の方々やボランティア団体等の負担とならないよう、今まで燃やすごみと埋立ごみの二種類の環境美化袋により、分別をしていたりしている。また、可燃ごみ以外は、町の処分場で処理をしている。(町長)

問3

香川県豊島の様に、「ゴミの島から逆転の発想で芸術の島に変貌させた様な構想、自然を守りプラスで素晴らしい観光地となるよう長期構想の中で盛り上げる事はできなか伺う。

答

第2次伊方町総合計画では「佐重要な地域資源であり、次の世代に継承することが私達の使命」としている。現時点では、芸術を活用した観光振興などについての構想はないが、今後の構想の中では自然環境の保全と併せて、芸術、歴史、文化、伝統などを観光振興につなげていくように検討をしたいと考えている。
(町長)

三崎高校の存続について

問1

三崎高校の存続が危ぶまれて必要になると思われるが、寮や地元の方達に協力を願いし、下宿などを造成するなどの努力はしないのか。高校に隣接している教員住宅の払い下げや、町営の寮を造らないのか。三崎高校の存続をどのように思つておられるのか伺う。

答

教育振興会をはじめ、同窓会やPTAなどで組織し、三崎高校の入学生増加に向けて地域一体で取り組み、「花橋を守る会」に協力を要請しているところである。

「町営の寮の整備」については、水寮に10人入れるが、これを超えた場合、現時点では、下宿の手立てや町の

答

地域密着型認知症グループホームなどの介護サービス供給体制の整備及び備品購入費に對して、愛媛県の補助金が交付されることになつていて。なお、この補助金は、愛媛県が設置している地域医療介護総合確保基金の財源をもつて、補助金の全額を県が負担することになつていて。

問3

今回、決定を受けた応募事業者は、新設法人であるが、新設、運営に不安がないのか、町長の見解を伺う。



末光勝幸議員

(教育長)
(町長)

地域密着型認知症グループホームの募集について

問1

町は昨年、地域密着型認知症グループホームの募集をしたが、質疑の受付が12日間、申請の受付期間が11日間と、お盆休みとの時期とも重なり、募集期間が短いように思われたが、他の市町村においては、そのような募集が行わっているのか伺う。

答

ホームの新設については、平成32年度末までに伊方地域に入所定員18人の施設を1ヶ所整備するというものである。

ほかの市町村では約1ヶ月から2ヶ月の範囲で募集期間を設定している事例が多いことを確認している。(町長)

答

法人の代表者については、既に認知症グループホームを建築し、運営を行つている別の法人の代表も務めており、その経験と実績については、問題なしと判断をしている。

伊方町地域密着型サービス事業者選考委員会において、「事業者の計画は、募集要綱に適合した内容であると認められる」という報告を受け、事業者が計画どおり施設整備を行い、適切に運営してくれるものと期待をしているところである。

問3

事業者は、新設法人であるが、新設、運営に不安がないのか、町長の見解を伺う。

(町長)

町職員の接客のあり方と待遇改善について

問1

町の政策を具体的に実践するるのは一人ひとりの職員であり、自覚と誇りを持って親切な町民へのサービスを心掛けてもらいたいと願っている。町報によると、町民の負託に応え得る使命感や倫理観、新しい時代に対応できる先見性、創造性、実践力

いっぽん質問

など、職員の勤務能率の発揮および増進のため、人材の育成を進めています」とあるが、どのような職員研修、人事評価をしているか伺う。

答

町民の負託に応え得る使命感や倫理観、新しい時代に対応できる先見性、創造性、実践力など、職員の勤務能率の発揮および増進のため、様々なメニューの職員研修を実施することで人材の育成を進めているところである。

愛媛県研修所や愛媛県町村会が主催する勤務年数や職名に応じた階層別研修や危機管理、メンタルヘルスなど様々な地方自治体が抱える行政課題をテーマにした研修会に職員を積極的に派遣をしているところである。

また、職場内研修としましては、人事評議制度や会計年度任用職員制度など制度の理解や成熟度を図る研修をはじめ、年度ごとに職員としての課題や資質向上につながる研修メニューを立案しながら、多くの職員に研修機会を与えていているところである。

また、職員提案制度の積極的な活用や女性職員プロジェクトチームを設置するなど、意欲と適性のある職員にチャレンジする機会を与える、行政の活性化を目指しているところである。

さらに、昨年度から本格的に実施しております人事評議につきましては、能力評議と業績評議の2つからなり、特に業績評議については、職員自らに業務目標を設定をさせ、いかにしてその目標を達成できるかを常に考えながら取り組みを行っているところである。引き続き、職員研修を積極的に行なうこ

とで、職員の資質や業務管理能力の向上に努めてまいりたい。(町長)

問2

町長は昨年「町職員の給与水準を示すラス・パイレス指数の改善についても、積極的に取り組みたいと考えている」と答弁されたが、全国で1・718の市町村があり、給与水準の低い下位50団体に伊方町が入っており、46位であるが、町において適正な評価が為された結果なのか。町民サービスや施策の実現を「チーム伊方」というような組織の結束により成し遂げ頂きたい。その為にも待遇の改善を図り、町民へのサービスも改善されるという好循環に繋げて頂きたいと思うが、町長の見解を伺う。

答

引き続き給与水準の改善に向けて取り組みを行つてまいる所存である。

一次産業をはじめとする町民の生活も厳しい中で、意欲と適性のある職員にチャレンジする機会を与える。そしてその業績に対してはきちんと評価を行うというスタンスを持って職員のやる気を促したいと考えている。

今後とも職員研修の実施や待遇改善を進めながら、日本国憲法で定められた「公務員は、全体の奉仕者」という基本を再認識し、町職員の力を最大限に活かし、質の高い心のこもった町行政の実現を目指し、行政の活性化をすめ、町民サービスを拡充・多様化する町民ニーズにお応えすることによります人事評議につきましては、

町の課題である過疎・高齢化、半島特有の交通手段などについては、関係各課が連携をして、取り組む所存である。

今後「スーパーシティ構想」を含め、国、県等の動向に注意をして、わが町に適した構想や制度の活用などで、町長の見解を伺う。

答

町の課題である過疎・高齢化、半島特有の交通手段などについては、関係各課が連携をして、取り組む所存である。

今後「スーパーシティ構想」を含め、国、県等の動向に注意をして、わが町に適した構想や制度の活用などで、町長の見解を伺う。

(町長)

「スーパーシティ構想への参画について」

問

「全ての医療・介護をかかりつけから住宅で。全ての住民・子どもに世界最先端の教育環境を。いつでもどこでも必要な移動・配達サービスを提供」という構想は、過疎化高齢化と交通弱者の多い佐田岬半島に暮らす伊方町民の為に、自動運転車の導入、遠隔医療・介護、遠隔教育など、生活環境を改善していく構想として、いち早く取り組むべき構想だと思われます。積極的な取り組みを期待するので、町長の見解を伺う。

答

町の職員体制では適材適所を中心掛けつつ、若手職員には定期的な人事異動により見識を深めてもらうなど、メリハリのきいた人事配置を心掛けているので、ご理解をいただきたい。

(町長)

待ったなしの状況にあります。現体制を見直し、業務の効率化や人員の増員を図るなどして、スピード感を持つて強力に推し進めていく必要があると考えますが、町長のご所見を伺う。

問2

国策として本年4月より、人手不足・労働力不足解消のため、外国人労働者を広く受け入れることになりますが、地域と行政一体新制度がスタートします。この新制度に対する町長の考え方を伺う。もし受け入れることになれば、地域と行政一体となつて環境整備なり体制整備が急務ではないかと思うが、その方策としてはどうなことが考えられるか併せて伺う。

答

でもご承知のとおり、相当程度の知識、または経験を要する業務に従事し、在留期間が5年間の「特定技能1号」と特定技能1号の分野で、熟練した技能を要する業務に従事し、在留期間の制限のない「特定技能2号」

がある。この「特定技能」の対象は、介護業や建設業など14業種及び農業、漁業もその対象となつていて。これらの外国人は、地区の行事などにも積極的に参加をするなど、事業者の努力により地域と密接な関係を持っていると認識をしている。

第一次産業振興および労働力不足への対応について



高月芳人議員

課題ともいえる第一次産業の振興は、

第一次産業振興の施策展開について、本町における最重要

問題を直面する状況にあります。現体制を見直し、業務の効率化や人員の増員を図るなどして、スピード感を持つて強力に推し進めていく必要があると考

事業者はもとより、愛媛県、市町、

警察署、労働基準監督署、公共職業安

定所などの関係機関が連携を取りなが

ら活動をしているところである。

町としては地域社会との良好な関係を保持するために、今後とも関係機関と協力をしながら、推移を見守り、適切に対処したいと考えている。（町長）

地元事業者保護・育成及び企業誘致施策について

問1 自然災害にあたっては、地域に密着した地元建設関連業者が昼夜を問わず先駆的に作業を行つて、被災箇所のいち早い復旧に大きく貢献しており、このような地元建設関連業者の災害対応能力を将来にわたり確保していくことが重要である。

災害から地域を守るという観点からも、地元建設関連業者の確保について前向きに改善を検討していただきたいと思うが、町長

答 建設業界の取り組みの実効性を高める事を第一とし、公共事業者の確保に向けた要望活動を継続していくことに加え、事業者の安定した経営基盤の確保を図るための事業の平準化及び担い手育成への取り組みの実効性を高めるために、適正積算による適正な予定価格の設定の徹底を図つて行きたいと考えている。

発注者及び事業者のそれぞれの役割において思考する事が重要であることから、今後においても、其々の立場における情報を共有し、取り組みに生か

したいと考えている。（町長）

問2 進出や伊方原発1・2号機宿泊業者など、町内商工業者にとっていくうえで非常に厳しい環境に陥っているのが現状です。

原発の仕事関係で町外に宿泊されてる方に何とか伊方町内に留まつていただくよう誘導できないものか、町長として地元商工業者の保護・育成について、どう考えているか所見を伺う。

答 議員ご指摘のとおり、四国電力伊方発電所1号機は廃炉作業に入つており、2号機におきましても廃炉が決定されたことから、今後定期検査関係宿泊者は減少することになると思われる。

四国電力に伺うと、従来から工事関係者が宿泊をする場合には、伊方町内の民宿を優先して利用するよう工事業者に依頼をしているところで、事実、定期検査時には、かなりの宿泊者が町内で宿泊をしている。

四国電力には引き続き、町内民宿等と連携をしながら魅力ある宿泊所をご用意していただきたいと考えている。

また、宿泊所など必要な改修がある場合は、商工会を通じて国の「小規模事業者持続化補助金」があり、借り入れに対しても町が利子補給を行つていいので、積極的な活用を期待しているところである。

今後は、国の制度への上乗せや補助率等の見直しについても商工会と協議をしながら検討をしたいと考えている。町としては、これらの支援策と合わせ、観光等で町内に泊まつていただくような施策を引き続き進めたいと思うので、ご理解、ご指導をお願いする。（町長）

問3 本町の企業誘致施策としまして、伊方町企業誘致条例で、製造業とリゾート施設を対象に固定資産税の実質減免や従業員に対する奨励金の交付など、町独自の優遇措置を設けており、支援体制充実化は図れてるのではないかと思います。

今後企業誘致を本格的に進めるのであれば、こちら側から働きかけていくような攻めの姿勢も重要なではないかと考えます。

町としてどのような特性や魅力を活かし、またはどのような課題を解決し、新たな価値を生み出してほしいのかなどを考え方によくマッチした分野の企業などにターゲットを絞り、ピンポイントに働きかけ、企業誘致を獲得していくことが必要なのではないかと考えます。言えると思いますが、町長のお考えを伺う。

事業所の開設、設備・備品の購入、広告宣伝費、さらに試作費などに2分の1補助をし、補助上限額を100万円としている。

この創業・起業支援策も企業誘致策の一つであり、工場のように大きな施設整備が必要となるようなものではなく、情報通信関連や農業・漁業を基にした6次産業への進出などにも支援するものである。

さらには、豊かな自然環境のもとでクリエイティブな仕事を目指す若者の移住・定住につながるものと期待をしているので、町内はもとより、移住・定住ファーマなどを通じて制度の周知を図つてまいりたい。（町長）

いわゆるF補助金の制度など活用できる。

新たな取り組みとしまして、新年度の提案や総合戦略の委員からのご意見を参考に制度を整備したところである。

補助対象として「町内の農林水産資源、自然資源等を利活用した事業」、「町内の課題解決に資する事業」、「町内の空き家等を拠点として新たな付加価値を生み出すクリエイティブな事業」としている。

これは、昨年度の町職員の提案制度の提案や総合戦略の委員からのご意見を参考に制度を整備したところである。

補助対象として「町内の農林水産資源、自然資源等を利活用した事業」、「町内の課題解決に資する事業」、「町内の空き家等を拠点として新たな付加価値を生み出すクリエイティブな事業」としている。

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月26日	議会運営委員会	第56回定例会の運営について
3月4日	議員全員協議会	1. 第5次伊方町行政改革大綱について 2. 伊方町地域公共交通事業について 3. 伊方町与修防災センター新築工事請負契約の締結について 4. 伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進施策事業検証について 5. 伊方町地域活性化事業補助金への住民提案枠の創設について 6. プレミアム付商品券事業について 7. 伊方町観光交流拠点施設の指定管理者募集について 8. 伊方町集会所の指定管理者の指定について 9. 中学校情報機器整備事業について 10. 条例の制定等について 11. 繰越明許費について 12. 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第6号）概要 13. 平成31年度伊方町一般会計当初予算（案）の概要について 14. その他
3月8日	議員全員協議会	1. 伊方町観光交流拠点施設整備について 2. その他
3月12日	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	平成31年度各会計予算審議（合同委員会）
4月11日	議会運営委員会	第47回臨時会の運営について

議 長 の 動 き（主な行事）

2月13日	後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会
18日	県町村議会議長会定期総会（松山）
24日	町生涯学習推進大会
26日	議会運営委員会
3月1日	三崎高等学校卒業式
4日	議員全員協議会
6日	県過疎地域自立促進協議会定期総会（松山）
8日	第56回定例会
	議員全員協議会
12日	合同委員会（予算審議）
14日	第56回定例会
15日	中学校卒業式
17日	町消防出初式
19日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会
22日	小学校卒業式
25日	水ヶ浦小学校閉校式典

4月4日	県町村議会議長会全員協議会（松山）
8日	小・中学校入学式
9日	三崎高等学校入学式
11日	議会運営委員会
13日	意見交換会（西予市）
23日	第47回臨時会
26日	県人権対策協議会第59回定期大会（松山）
5月3日	はなはな祭り
9日	伊方柑橘共同選果部会総会
11日	県植樹祭
14日	町区長会
22日	町商工会通常総代会
	町国際交流協会理事会
27日	全原協令和元年度総会（東京）
28～29日	町村議会議長・副議長研修会（東京）
30日	女川町議会原発対策特別委員会視察研修

現地視察



定例会終了後、①三崎総合体育館改修工事、②伊方中学校空調整備事業、トイレ改修工事、③伊方共選近赤外光品質維持装置整備の現地視察を行いました。

水ヶ浦小学校閉校記念式典



平成31年3月25日、水ヶ浦小学校の閉校記念式典が在校生や卒業生、また、地域の方々等、関係者参加のもと開催されました。閉校式典では、町議会を代表して山本吉昭議長が、「明治15年、群魚小学校第一分校竜王校として創立以来137年の長きにわたり、輝かしい歴史と伝統を築き、地域発展に多大な貢献をされてこられました。在校生の皆さんには、4月から伊方小学校の児童になるわけですが、一日も早く学校生活に慣れ、皆と仲良く、水ヶ浦小学校の児童であつたことを誇りに持ち、共に手を取り合つてしつかりと頑張って頂きたい」と述べました。



第47回臨時会報告

第47回臨時会が、4月23日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・同意されました。

また、正副議長の選挙及び各常任委員会等の選任が行われ、次のように決定しました。



竹内一則 議長



木嶋英幸 副議長

	議会運営委員会
委員長	清家慎太郎
副委員長	高月芳人
委員	末光勝幸
委員	山本吉昭
委員	菊池孝平
委員	高岸助利

	常任委員会		
	総務文教	産業建設	生活福祉
委員長	高岸助利	菊池孝平	末光勝幸
副委員長	吉川保吉	吉谷友一	菊池隼人
委員	木嶋英幸	清家慎太郎	高月芳人
委員	山本吉昭	中村敏彦	福島大朝
委員	小泉和也	中村明和	阿部吉馬
委員			竹内一則

八幡浜地区施設事務組合議員	木嶋英幸	末光勝幸
南予水道企業団議会議員	高月芳人	菊池隼人
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議員	山本吉昭	
愛媛県後期高齢者医療広域連合議員	竹内一則	
原子力発電対策特別委員会	議長を除く15名	

【主な決定事項】

条例

町長の専決処分事項報告（伊方町税条例等の一部を改正する条例制定）

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正

町長の専決処分事項報告（伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定）

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴う一部改正

町長の専決処分事項報告（伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定）

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の施行に伴う一部改正

町長の専決処分事項報告（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う一部改正

人事

伊方町教育委員会委員の任命

道元平氏（鳥津）